

平成22年第4回那須烏山市議会6月定例会（第4日）

平成22年6月10日（木）

開議 午前10時00分

閉会 午前10時40分

◎出席議員（17名）

1番	田島信二	2番	川俣純子
3番	渋井由放	4番	渡辺健寿
5番	久保居光一郎	6番	沼田邦彦
7番	高德正治	8番	佐藤昇市
9番	板橋邦夫	10番	水上正治
11番	平山進	12番	佐藤雄次郎
13番	小森幸雄	14番	滝田志孝
15番	高田悦男	16番	中山五男
17番	平塚英教		

◎欠席議員（1名）

18番 樋山隆四郎

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	大谷範雄
副市長	石川英雄
教育長	池澤進
会計管理者兼会計課長	平山隆
総合政策課長	国井豊
総務課長	駒場不二夫
税務課長	鈴木傑
市民課長	高橋博
こども課長	堀江久雄
農政課長	荻野目茂
商工観光課長	鈴木重男
環境課長	小川祥一
都市建設課長	岡清隆

上下水道課長	栗 野 育 夫
学校教育課長	羽 石 浩 之
生涯学習課長	川 堀 文 玉

◎事務局職員出席者

事務局長	澤 村 俊 夫
書 記	藤 田 元 子
書 記	佐 藤 博 樹

○議事日程

- 日程 第 1 請願書等審査結果の報告について（議長提出）
- 日程 第 2 意見書案第1号 社会的セーフティネットの拡充に関する意見書の提出
について（委員長提出）
- 日程 第 3 意見書案第2号 農業農村整備事業に係る予算措置を求める意見書の提出
について（委員長提出）
- 日程 第 4 発議第1号 行財政改革特別委員会の設置について（議員提出）
- 日程 第 5 発議第2号 烏山線利用向上対策特別委員会の設置について（議員提出）
- 日程 第 6 発議第3号 特別委員会委員の選任について（議長提出）
- 日程 第 7 報告第1号 特別委員会委員長及び副委員長の報告について（議長提出）
- 日程 第 8 閉会中の継続調査の申し出について
-

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（滝田志孝） おはようございます。

ただいま出席している議員は17名です。18番樋山隆四郎議員から欠席の通知がありました。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 請願書等審査結果の報告について

○議長（滝田志孝） 日程第1 請願書等審査結果の報告についてを議題といたします。

本請願書については、去る6月1日の本会議において所管の常任委員会に審査を付託しておりますので、その結果について、経済建設常任委員会委員長高德正治議員の報告を求めます。

経済建設常任委員長高德正治議員。

[経済建設常任委員長 高德正治 登壇]

○経済建設常任委員長（高德正治） ご報告申し上げます。

去る6月1日の本会議において、経済建設常任委員会に付託されました請願書第1号 社会的セーフティネットの拡充に関する請願書について、審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本件につきましては、6月7日、議員控室において、委員全員出席のもと、紹介議員及び請願提出者の説明を受け、慎重に審査を行いました。

審査の結果、趣旨賛成との意見により、全会一致で採択と決定しました。

以上で審査結果の報告を終わります。

○議長（滝田志孝） 以上で、委員長の報告が終わりました。

これより委員長に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（滝田志孝） 質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（滝田志孝） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより、委員長報告の審査結果について討論に入ります。

まず、報告に対する反対討論の発言を許します。

[「なし」の声あり]

○議長（滝田志孝） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 討論がないので、これで討論を終結いたします。

お諮りいたします。日程第1 請願書等審査結果の報告について、委員長の報告どおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 異議なしと認めます。

よって、委員長の報告のとおり決定いたします。

◎日程第2 意見書案第1号 社会的セーフティネットの拡充に関する意見書の提出について

○議長（滝田志孝） 日程第2 意見書案第1号について、提出者の趣旨説明を求めます。
7番高德正治議員。

〔7番 高德正治 登壇〕

○7番（高德正治） ただいま上程となりました意見書案第1号について、提案の趣旨説明を申し上げます。

早急に悪化する雇用失業調整に対応し、住居を失った離職者を支援する新たなセーフティネットの構築がなされておりますが、いまだ機能が不十分であることが懸念されております。また、雇用情勢に改善の兆しが見られない中、生活保護受給者数は急増しており、最後のセーフティネットである生活保護制度を、国が責任を持って実施体制を確保すべきであると考えます。

よって、国民が日本国憲法に明記された「健康で文化的な最低限度の生活」を営むことができるよう、総合的なセーフティネット体系の整備に向けて国に要望するため、関係行政庁に意見書を提出するものです。

以上で提案の趣旨説明とさせていただきます。

○議長（滝田志孝） 以上で趣旨説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより、意見書案第1号について討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 討論がないようですので、これで討論を終結いたします。

採決いたします。日程第2 意見書案第1号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 異議なしと認めます。

よって、原案のとおり提出することに決定いたしました。

◎日程第3 意見書案第2号 農業農村整備事業に係る予算措置を求める意見書の提出について

○議長（滝田志孝） 日程第3 意見書案第2号について、提出者の趣旨説明を求めます。
7番高德正治議員。

〔7番 高德正治 登壇〕

○7番（高德正治） ただいま上程となりました意見書案第2号について、提案の趣旨説明を申し上げます。

農業農村整備予算は、平成9年度をピークに削減の傾向にあり、平成22年度予算についても極めて厳しい状況にあります。予算の削減は設備投資を減少させ、生産基盤を劣化させることにより、洪水防止などの多面的機能や農村そのものの弱体化を招くことになりかねません。

また、その結果、食料自給率を低下させ、国の食料安全保障をも損ねることも懸念されます。よって、農業農村整備予算についての特段の配慮がなされるように国に要望するため、関係行政庁に意見書を提出するものです。

以上で提案の趣旨説明とさせていただきます。

○議長（滝田志孝） 以上で趣旨説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより、意見書案第2号について討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 討論がないので、これで討論を終結いたします。

採決いたします。日程第3 意見書案第2号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 異議なしと認めます。

よって、原案のとおり提出することに決定いたしました。

日程第4 発議第1号 行財政改革特別委員会の設置及び日程第5 発議第2号 烏山線利用向上対策特別委員会の設置についての2議案を一括して議題といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 異議なしと認めます。

◎日程第4 発議第1号 行財政改革特別委員会の設置について

◎日程第5 発議第2号 烏山線利用向上対策特別委員会の設置について

○議長（滝田志孝） 事務局長に朗読させます。

〔事務局長 朗読〕

発議第1号

行財政改革特別委員会の設置について

那須烏山市議会委員会設置及び運営条例第8条の規定により、次のとおり特別委員会を設置するものとする。

平成22年6月10日提出

提出者	那須烏山市議会議員	佐藤昇市
賛成者	那須烏山市議会議員	沼田邦彦
賛成者	那須烏山市議会議員	小森幸雄
賛成者	那須烏山市議会議員	高田悦男
賛成者	那須烏山市議会議員	滝田志孝
賛成者	那須烏山市議会議員	樋山隆四郎

- 1 委員会の名称 行財政改革特別委員会
- 2 設置の目的 行財政の改革等についての調査研究を行うため
- 3 設置の期間 設置の日から調査終了の日まで
- 4 委員の定数 9名

発議第2号

烏山利用向上対策特別委員会の設置について

那須烏山市議会委員会設置及び運営条例第8条の規定により、次のとおり特別委員会を設置するものとする。

平成22年6月10日提出

提出者	那須烏山市議会議員	佐藤昇市
賛成者	那須烏山市議会議員	沼田邦彦
賛成者	那須烏山市議会議員	小森幸雄

賛成者 那須烏山市議会議員 高 田 悦 男

賛成者 那須烏山市議会議員 滝 田 志 孝

賛成者 那須烏山市議会議員 樋 山 隆四郎

- 1 委員会の名称 烏山線利用向上対策特別委員会
- 2 設置の目的 烏山線の利用向上等の調査研究を行うため
- 3 設置の期間 設置の日から調査終了の日まで
- 4 委員の定数 9名

以上です。

○議長（滝田志孝） 発議第1号及び発議第2号について、提出者の趣旨説明を求めます。
8番佐藤昇市議員。

〔8番 佐藤昇市 登壇〕

○8番（佐藤昇市） ただいま上程となりました発議第1号 行財政改革特別委員会の設置について、提案の趣旨について説明いたします。

本市の財政は依然厳しい状況にあります。そのような状況にあっても、地方自治体として最少の経費で最大の効果、住民福祉増進のための効果を上げなければなりません。そのために、議会としても、行政の改革、財政の改革によって効率的、効果的な事務の執行が行われているか検証しなければなりません。

よって、それらについて調査研究を行う特別委員会を設置することから、名称を行財政改革特別委員会、設置の目的を行財政の改革等について調査研究を行うため、設置の期間を設置の日から調査終了の日まで、委員定数を9名とする特別委員会の設置について提案するものです。

続きまして、発議第2号 烏山線利用向上対策特別委員会の設置についての提案の趣旨について説明いたします。

JR烏山線は大正12年の開通以来、この地域の公共交通機関の中心として経済、文化の発展に大いに貢献してきました。烏山線は我が地域にとって文化の象徴であり、この大切な財産を未来永劫にわたって保持する必要があります。

よって、議会としても利用向上対策について調査研究を行う特別委員会を設置することから、名称を烏山線利用向上対策特別委員会、設置の目的を烏山線の利用向上等の調査研究を行うため、設置の期間を設置の日から調査終了の日まで、委員定数を9名とする特別委員会の設置について提案するものです。

以上をもって提案の趣旨説明といたします。

○議長（滝田志孝） 以上で趣旨説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 討論がないので、これで討論を終結いたします。

採決いたします。日程第4 発議第1号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 異議なしと認めます。

よって、発議第1号 行財政改革特別委員会の設置については、原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第5 発議第2号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 異議なしと認めます。

よって、発議第2号 烏山線利用向上対策特別委員会の設置については、原案のとおり可決いたしました。

◎日程第6 発議第3号 特別委員会委員の選任について

○議長（滝田志孝） 日程第6 発議第3号 特別委員会委員の選任についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

[事務局長 朗読]

発議第3号

特別委員会委員の選任について

那須烏山市議会委員会設置及び運営条例第10条第1項の規定により、特別委員会委員の選任を行うものとする。

平成22年6月10日提出

那須烏山市議会議長 滝田志孝

○行財政改革特別委員会（9名）

田島信二	渋井由放	久保居光一郎
高德正治	板橋邦夫	水上正治
佐藤雄次郎	高田悦男	平塚英教

○烏山線利用向上対策特別委員会（9名）

川俣純子	渡辺健寿	沼田邦彦
佐藤昇市	平山進	小森幸雄
滝田志孝	中山五男	樋山隆四郎

以上です。

○議長（滝田志孝） お諮りいたします。特別委員会委員の選任については、委員会設置及び運営条例第10条の規定により、議長が会議に諮って指名することになっておりますので、ただいま朗読したとおりにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（滝田志孝） 異議なしと認めます。

よって、ただいま朗読したとおり、各特別委員会委員に選任いたします。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時19分

再開 午前10時28分

○議長（滝田志孝） 休憩前に引き続き再開いたします。

◎日程第7 報告第1号 特別委員会委員長及び副委員長の報告について

○議長（滝田志孝） 日程第7 報告第1号 特別委員会委員長及び副委員長の報告についてを議題といたします。

委員会設置及び運営条例第11条第2項の規定による特別委員会の委員長、副委員長の互選の結果を事務局長に報告させます。

[事務局長 報告]

報告第1号

特別委員会委員長及び副委員長の報告について

特別委員会において、那須烏山市議会委員会設置及び運営条例第11条第2項の規定による委員長及び副委員長の互選をしたので、次のとおり報告する。

平成22年6月10日提出

那須烏山市議会議長 滝田志孝

○行財政改革特別委員会

委員長	久保居 光一郎
副委員長	佐藤 雄次郎

○烏山線利用向上対策特別委員会

委員長	中山 五男
副委員長	川俣 純子

以上です。

○議長（滝田志孝） 特別委員会の委員長、副委員長の互選については、ただいまの報告の

とおり互選されました。

◎日程第8 閉会中の継続調査の申し出について

○議長（滝田志孝） 日程第8 閉会中の継続調査の申し出についてを議題といたします。
事務局長に朗読させます。

〔事務局長 朗読〕

平成22年6月10日

那須烏山市議会議長 滝田志孝様

総務企画常任委員会委員長 佐藤昇市

閉会中の継続調査の申し出について

本委員会は、次の調査事件について、閉会中の継続調査を要するものと決定したので、那須烏山市議会会議規則第103条の規定により申し出ます。

事件

- 1 地域主権に関する事項
- 2 防災に関する事項
- 3 税の収納対策に関する事項
- 4 その他所管に関する事項

理由

閉会中の地域主権に関する事項等その他所管事務の調査研究

期間

総務企画常任委員会委員の任期の期間

以下、常任委員会については同じ規則に基づいておりますので、委員長名、事件、理由、期間のみ朗読いたします。

文教福祉常任委員会委員長 渡 辺 健 寿

事件

- 1 こどもの教育に関する事項
- 2 福祉・医療に関する事項
- 3 その他所管に属する事項

理由

閉会中のこどもの教育に関する事項等その他所管事務の調査研究

期間

文教福祉常任委員会委員の任期の期間

経済建設常任委員会委員長 高 徳 正 治

事件

- 1 産業振興対策に関する事項
- 2 建設環境対策に関する事項
- 3 その他所管に属する事項

理由

閉会中の産業振興対策に関する事項等その他所管事務の調査研究

期間

経済建設常任委員会委員の任期の期間

続きまして

議会運営委員会委員長 水 上 正 治

事件

- 1 議会の運営に関する事項
- 2 議会の条例等に関する事項

3 議長の諮問に関する事項

理由

閉会中に議会運営に関する事項等の審査

期間

議会運営委員会委員の任期の期間

議会広報委員会委員長 平塚英教

事件

- 1 議会の活動状況のPRに関する事項
- 2 その他特に必要と認めた事項

理由

閉会中の議会活動状況のPRに関する事項等の調査研究

期間

議会広報委員会委員の任期の期間

行財政改革特別委員会委員長 久保居 光一郎

事件

- 1 市内公共施設跡地利用に関する事項
- 2 事業仕分け・行政事業の見直しに関する事項
- 3 その他特に必要と認めた事項

理由

閉会中の公共施設跡地利用に関する事項等の調査研究

期間

調査終了の日まで

烏山線利用向上対策特別委員会委員長 中山 五 男

事件

- 1 烏山線利用向上対策に関する事項
- 2 その他特に必要と認めた事項

理由

閉会中の烏山線利用向上対策に関する事項等の調査研究

期間

調査終了の日まで

以上です。

○議長（滝田志孝） 各常任委員会委員長、議会運営委員会委員長、議会広報委員会委員長及び特別委員会委員長から会議規則第103条の規定により、お手元に配付いたしました申し出のとおり、閉会中の継続調査の申し出が提出されております。

お諮りいたします。これを承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 異議なしと認めます。

よって、各委員長の申し出のとおり、これを承認することに決定いたしました。

これもちまして、本定例会に付議された案件はすべて終了いたしました。

ここで市長のあいさつを求めます。

大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇 あいさつ〕

○市長（大谷範雄） 第4回那須烏山市議会定例会の閉会にあたりまして、ごあいさつを申し上げます。

今期定例会におきましては10日間にわたりご審議をいただき、補正予算案を初め上程をさせていただきましたが、いずれの議案も原案どおりご承認、ご同意をいただき、まことにありがとうございます。感謝とお礼を申し上げる次第でございます。審議の中で賜りましたご意見、ご提言につきましては、今後の行政運営にあたり十分心して努めたいと存じております。

先にも申し述べたところでございますが、平成22年度は極めて重要な年であります。特に

国の地域主権改革の行方は地方自治体のあり方を左右するものでございまして、大きな関心を持ちながら注視をしているところであります。

その上で、次の歩みを探りつつ、一層市政発展の基礎を固め、その発展に努力をしてまいりたいと存じておりますので、議員各位におかれましても、今後ともご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。

ここで、口蹄疫関連の経過をご報告申し上げます。宮崎県で発生いたしました口蹄疫につきましては終息傾向と思われておりましたが、昨夜来のニュースで都城市、これは鹿児島県境の地域でございます。3頭の牛が罹患をしたとのことでございます。口蹄疫につきましては、5月28日に口蹄疫対策緊急措置法が参議院で可決成立いたしております。6月4日に公布施行の運びとなりまして、国を挙げて機動的な対応ができるようになりまして、関係者一堂安堵したところでございます。

市の対応でございますが、過日5月25日は全員協議会にご報告をいたしまして、緊急対応のご承認をいただいたところでございます。おかげさまで消毒剤の配布第1弾でございますけれども、6月3日から8日にかけてすべて完了いたしました。配布順序でございますが、酪農家については既に消石灰を配布済みなことございましたので、和牛肥育農家を先に配布をさせていただきました。さらに、消毒剤、クレンテ粒剤5キロでございますが、これも同時に配布をさせていただきました。

また、市の公用車等で農家に行く場合の消毒用機械でございますが、これを手配中でありまして、これは公用車がウイルスの媒体にならないような農家の入り口の消毒器材でございます。そのような対応を検討いたしております。

県の対策関係についてご報告を申し上げます。炭酸ナトリウムでございますが、これを各飼養農家へ50キロでございますが、近日中に配布を予定をしているという報告であります。なお、配送につきましては、県と配送業者の組合で協議中、配布時期は未定との報告でございます。

さらに、初動対応マニュアル用の栃木県口蹄疫初動対応マニュアルを作成をいたしまして、6月9日から関係機関等に配布に着手したところでございます。ボリューム的には100ページの大変厚いものとなっております。

次に、JA（全農）関係のご報告でございます。消石灰5袋を組合員の飼養農家に既に配布済みでございます。キロ数にいたしますと100キログラムであります。市の配布と一緒に配布が済んでおりまして、既にJAとも市が連携を組んで配布が終わったというご報告でございます。

以上、口蹄疫関連のご報告でございますが、まだまだ予断を許しませんので、市のでき得る

防護対策につきましては、でき得る対応を今後進めてまいりたいと思っております。ご報告申し上げます。

さて、いよいよ青葉がまぶしい季節を迎えております。これから梅雨を迎えようといったしております。議員各位にはご多忙のこととは存じますが、何とぞご健勝で市政のためにご尽力をいただきますことを心から念願をしてやまない次第でございます。

以上をもちまして、閉会にあたりましてのごあいさつ並びに行政報告とさせていただきます。大変ありがとうございました。

○議長（滝田志孝） 以上で、6月1日から本日までの10日間にわたりました定例会の日程は全部終了いたしました。各位のご協力大変ありがとうございました。

これで平成22年第4回那須烏山市議会6月定例会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

[午前10時40分閉会]

上記会議録を証するため下記署名いたします。

平成22年9月7日

議 長 滝 田 志 孝

署 名 議 員 洪 井 由 放

署 名 議 員 渡 辺 健 寿